





	理事	坂梨 靖彦	著述業	H26.2.28	～	H28.2.27											○								○	5
	理事	橋本 進	多摩藤倉学園学園長	H26.2.28	～	H28.2.27											○								○	5
	理事	長谷川 嘉昭	藤倉化成会長	H26.2.28	～	H28.2.27																			○	5
	理事	渡辺 佳英	大崎電気会長	H26.2.28	～	H28.2.27																			○	2
	理事	大橋 一彦	フジクラ相談役	H26.2.28	～	H28.2.27																			○	3
	理事	上村 健	大島藤倉学園学園長	H26.3.26	～	H28.2.27																			○	5
	理事	中 光好	藤倉ゴム工業社長	H27.3.31	～	H28.2.27												○							○	0

監事	定員	現員																								
	3	3	氏名	職業	任期	資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数										
	財務諸表等を監査し得る者					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし																
	公認会計士、税理士	弁護士									会社等の監査役、経理責任者等	その他														
			山内 悦嗣	公認会計士	H26.2.28	～	H28.2.27	○																	○	4
			大沼 利男	(株)フジクラ元監査役	H26.2.28	～	H28.2.27				○														○	4
			佐藤 和正	税理士	H26.2.28	～	H28.2.27	○																	○	3

評議員	定員	現員																									
	19	19	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員への出席回数								
	親族	他の社会福祉法人の役員				その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者		地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表	その他														
			川田 仁子	藤倉学園園長	H26.2.28	～	H28.2.27	○				○	○												○		3
			川田 裕人	医師	H26.2.28	～	H28.2.27	○				○	○												○		3
			坂梨 靖彦	著述業	H26.2.28	～	H28.2.27																	○		4	
			橋本 進	多摩藤倉学園学園長	H26.2.28	～	H28.2.27							○										○	○	4	
			長谷川 嘉昭	藤倉化成(株)会長	H26.2.28	～	H28.2.27																	○		4	
			渡辺 佳英	大崎電気(株)会長	H26.2.28	～	H28.2.27																	○		2	
			大橋 一彦	(株)フジクラ相談役	H26.2.28	～	H28.2.27																	○		3	
			上村 健	大島藤倉学園学園長	H26.3.26	～	H28.2.27							○										○	○	4	
			中 光好	藤倉ゴム工業社長	H27.3.31	～	H28.2.27																	○		0	
			笹 潤子	宝友会	H26.2.28	～	H28.2.27																	○		1	

	岩崎 加根子	(株)村田合同元社長	H26.2.28	～	H28.2.27				○						○						1	
	片桐 郁夫	(株)ウォールズ'建築 元会長	H26.2.28	～	H28.2.27				○						○							3
	高野 聡子	聖徳大学准教授	H26.2.28	～	H28.2.27				○													3
	小田 康之	(株)フジクラ取締役	H26.2.28	～	H28.2.27				○							○						1
	川田 純代	川田(株)	H26.2.28	～	H28.2.27	○				○						○						3
	畠中 一夫	美山町会長	H26.7.16	～	H28.2.27													○				2
	佐々木 睦彦	大島町民生委員	H26.8.6	～	H28.2.27								○									2
	齋藤 純子	法人本部職員	H26.2.28	～	H28.2.27													○				4
	野村 美保	法人本部職員	H26.2.28	～	H28.2.27													○				4

施設長	施設名	氏名	就任年月日	法令等に定める資格の有無
	大島藤倉学園	上村 健	平成26年4月1日	有
	多摩藤倉学園	橋本 進	平成16年4月1日	有

職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤		
		換算数	換算数	換算数	換算数	
	法人本部	2		2		
施設	52	37	87.2	15	7.8	

理事会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成26年5月27日	9	4	有	決算・事業報告、定款変更承認、運営規程/就業規則/給与規程等改定、
	平成26年7月14日	9	2	有	決算・事業報告修正
	平成26年10月8日	9	4	有	建築落札業者承認
	平成26年12月1日	9	1	有	上期決算報告、第一次補正・新規事業承認、就業規則等改定、定員変更、勤務体制変更
平成27年3月30日	9	2	有	補正・当初予算、事業計画、役員交替、新規経理規程作成諸規定改訂、積立金取崩承認、実地検査報告、定款変更承認	

評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成26年5月27日	12	有	決算・事業報告、定款変更承認、運営規程/就業規則/給与規程等改定、
	平成26年7月14日	12	有	決算・事業報告修正
	平成26年12月1日	13	有	上期決算報告、第一次補正・新規事業承認、就業規則等改定、定員変更、勤務体制変更
平成27年3月23日	15	有	補正・当初予算、事業計画、役員交替、新規経理規程作成諸規定改訂、積立金取崩承認、実地検査報告、定款変更承認	

監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成26年5月20日	山内悦嗣 大沼利男 佐藤和正	有	外部監査を受けるように	

#### IV 資産管理

平成 27 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
土地	東京都大島町元町字馬の背128番5	36,316㎡	991					
	東京都大島町元町字馬の背128番30	15,998.30㎡	436					
	東京都大島町元町字馬の背128番32	7,407㎡	202					
	東京都大島町元町字馬の背128番33	16,813.69㎡	458					
	東京都大島町元町字八重の水244番2	1,970.54	15,683					
	東京都八王子市美山町1229番1	835㎡	43					
	東京都八王子市美山町1230番1	7,462.48㎡	2,456					
	東京都八王子市美山町1230番2	90.57㎡	4					
基 本	東京都大島町元町字馬の背128番30(園舎)	1350.36㎡	88,973					
	東京都大島町元町字馬の背128番30(食堂事務所)	334.26㎡	22,024					
	東京都大島町元町字馬の背128番33(別館)	1,008.17㎡	487					

本財産	建物	東京都大島町元町字馬の背128番33(職員宿舍)	38.90㎡	591					
		東京都大島町元町字馬の背128番33(補修棟)	66.25㎡	128					
		東京都大島町元町字馬の背128番33(旧心練棟)	103.68㎡	0					
		東京都大島町元町字馬の背128番33(心練棟)	205.06㎡	29,208					
		東京都大島町元町字八重の水244番地2(GH)	255.44㎡	35,314	平成22年7月23日	17,600	(独)福祉医療機構	平成32年7月	有
		東京都大島町元町字八重の水244番地2(GH2)	241.39㎡	38,137					
		東京都八王子市美山町1230-1-4(東棟)	569.60㎡	23,194					
		東京都八王子市美山町1230-1-2(西棟)	629.50㎡	119,530					
		東京都八王子市美山町1230-1(事務所食堂)	340.20㎡	13,852					
		東京都八王子市美山町1230-1(心練棟)	205.80㎡	7,764					
		東京都八王子市美山町1230-1-3(子供の家)	39.74㎡	6,723					
		東京都八王子市美山町1230-1-5(清水寮)	147.82㎡	10,062					
		東京都八王子市美山町1229-1(はなの家)	235.18㎡	42,975					
		東京都八王子市美山町1230-1(みつの里)	168.93㎡	27,670					
		運用財産	土地	東京都八王子市西寺方町1193番6	442㎡	47			
東京都八王子市西寺方町1195番4	653㎡			70					
東京都八王子市西寺方町1196番3	710㎡			76					
東京都大島町元町字風待31番52	589.61㎡			6,800					
東京都大島町元町字風待31番62	175㎡			335					
東京都大島町元町字風待31番63	67.16㎡			127					
東京都大島町元町字巣つど81番1	20,951㎡			22,810					
東京都大島町元町字巣つど82番1	40,855㎡			24,921					
東京都大島町元町字巣つど82番3	56㎡			34					
東京都八王子市美山町1231番1	694.21㎡			162					
東京都八王子市美山町1231番2	161.98㎡			37					
東京都八王子市美山町1218番24	298.70㎡			1,653					
東京都八王子市美山町1218番2	39.75㎡			2,802					
東京都八王子市美山町1218番23	0.55㎡			38					
東京都八王子市美山町1218番25	13.70㎡			1,159					
東京都八王子市美山町1223番1	7.50㎡		468						
東京都八王子市美山町1223番8	0.72㎡		45						
建物	東京都大島町元町字馬の背128番33(清水寮)		72.87㎡	0					
	東京都大島町元町字馬の背128番33(宝徳湯)	132.74㎡	15,269						
	東京都大島町元町字馬の背128番33(本館)	395.79㎡	82,820						
	東京都大島町元町字馬の背128番33(自立訓練棟)	157.33㎡	14,548						
	東京都八王子市美山町1229番1	67.48㎡	5,335						
公益事業用財産	土地								
	建物								
	土地								
	建物								



平成 26 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	115,468
①事業活動収入	859,056
・介護報酬等の公費(※)	770,209
・利用者負担金(※)	37,045
・その他収入	51,801
②事業活動支出	743,587
・人件費支出	564,783
・事業費支出	113,209
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	65,593
(2)施設整備等資金収支差額	△ 31,950
①施設整備等収入	0
・施設整備補助金等の公費	0
・その他収入	0
②施設整備等支出	31,950
(3)その他の活動資金収支差額	△ 49,297
①その他の活動収入	21,903
②その他の活動支出	71,200
当期末資金収支差額	34,220
前期末支払資金残高	493,360
当期末支払資金残高	527,581

(※) 医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	55,803
①サービス活動収益	839,891
②サービス活動費用	784,087
減価償却費	52,573
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 12,141
その他サービス活動費用	743,654
(2)サービス活動外増減差額	18,450
①サービス活動外収益	27,249
②サービス活動外費用	8,798
(3)特別増減差額	△ 345
①特別収益	201
②特別費用	546
当期活動増減差額	73,909
前期繰越活動増減差額	691,147
当期末繰越活動増減差額	765,056
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	17,908
その他の積立金積立額	64,600
次期繰越活動増減差額	718,365

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	2,129,055
①流動資産	546,696
②固定資産	1,582,359
(2)負債の部	133,821
①流動負債	67,522
②固定負債	66,299
(3)純資産の部	1,995,234
減価償却累計額	1,191,283

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
国庫補助金等特別	補助金対象資産部分の費用化に充てるため	221,249	○				
人件費	人件費の類に属する経費に充てるため	100,000	○	100,000			
施設整備等	建物、設備、機械等の整備修繕費用に充てるため	162,617	○	723,470	大規模修繕	平成27-50年度	多摩藤倉学園
修繕	建物及び建物付属設備等の修繕費に充てるため	62,000					大島藤倉学園
施設・設備等更新	施設の新築及び増改築等の経費に充てるため	168,000					大島藤倉学園
事務所開設準備	法人本部の事務所開設資金に充てるため	174,000					

### 5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

### 6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施	○		
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ( )			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。



児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他		
第一種	救護施設	
	更生施設	
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設	
	生計困難者に対して助葬を行う事業	
	婦人保護施設	
	授産施設	
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	
	共同募金を行う事業	
	第二種	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
		生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業		
生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業		
隣保事業		
福祉サービス利用援助事業		
他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業		
社会福祉を目的とする事業の企画及び実施		
社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助		
社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成		
社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業		
市町村社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの	
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修	
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言	
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業	
都道府県社協	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等	
	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	